

おうちの方へ

- ✿保健室では、健康診断、健康相談、保健指導、応急処置を行います。
- ✿緊急時のために着替えや生理用品も用意しています。
- ✿保健室での応急処置の対象は学校管理下での当日のけがや病気のみです。
- ✿医療機関を受診された方がよい場合、保護者（緊急連絡先）の方にご連絡をいたします。原則、保護者同伴で受診していただきます。緊急性が高く、保護者の方と連絡がつかない場合は、学校、医師に対応を一任させていただきます。

お子さんが健康に学校生活を送ることができるよう、精一杯努めてまいります。どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

「いってらっしゃい！」の前に お子さんの健康観察をおねがいします。

- ☐熱はありませんか。
- ☐顔色は悪くありませんか。
- ☐食欲はありますか。
- ☐便が出ていなかったり、下痢をしたりしてはいませんか。
- ☐いつもと違うところはありませんか。



登校してすぐ体調不良で保健室に来室し、検温したところ熱があったり、1時間休養しても回復しなかったりし、早退となるケースが多々あります。無理に登校すると体調悪化につながりますので、具合が悪いときはゆっくりと身体を休めるようにしてください。

保健関係の書類提出日

- 1年生は 4月 8日（火）
- 2～6年生は4月14日（月）に
重要連絡袋に入れて提出

✿提出物✿

- ・緊急連絡票【全児童】
- ・保健調査【全児童】
- ・結核検診問診票【全児童】
- ・心電図記録用紙【1年生・国外編入のみ】

学校医・学校歯科医・学校薬剤師紹介

- 内 科：深澤 一郎 先生
(ふかざわクリニック)
- 眼 科：大野 仁 先生
(調布眼科医院)
- 耳 鼻 科：長井 幸一 先生
(そめちファミリークリニック)
- 歯 科：小田切 秀男 先生
(ロゴデンタルクリニック)
- 精神科：伊藤 郁子 先生
(こころのクリニック調布)
- 薬剤師：岡本 基 先生
(ネクストファーマシー)



定期健康診断のお知らせ



4月から6月末までに定期健康診断が実施されます。

校 医 に よ る 検 診：内科（結核検診含む）、眼科、耳鼻科、歯科

委託機関による検診：心臓（1年）、腎臓

小児生活習慣予防健診（4年腹囲計測）

学校での計測、検査：身体計測（身長・体重）

視力検査、聴力検査

※色覚検査は4年生の希望者（他学年も気になる場合は実施可）に9月、
脊柱側弯検診は5年生と該当する6年生を対象に12月に行います。



健康診断の結果について

✿学校で行われる健康診断は、スクリーニング方式（集団の中から振り分けていくこと）で病気の有無を見つけるためのものです。

✿疾病やその疑いのある場合、再検査の必要がある場合には「**健康診断結果のお知らせ**」を各検診・検査後に配布いたしますので、早めに受診し、結果を担当に提出してください。

※学校から勧告をされたからといって必ず病気であるというわけではありません。医療機関で「異常なし」と診断されることもありますので、ご理解ください。また定期的に通院していたり治療中であつたりした場合、その旨連絡帳等でお伝えくだされば受診結果の提出の必要はありません。

✿定期健康診断が終了（6月30日）したら、「**定期健康診断の結果のお知らせ**」を配布いたしますのでご確認をお願いします。

4月の保健行事



9日（水）：身体計測（全児童）
10日（木）：身体計測（欠席者）
11日（金）：視力検査（6年）
14日（月）：視力検査（5年）
15日（火）：視力検査（2年）
17日（水）：視力検査（3年）
18日（金）：視力検査（4年）
21日（月）：視力検査（1年）

22日（火）：内科健診（全児童）
23日（水）：聴力検査（5年）
24日（木）：心臓検診（1年・国外編入）
25日（金）：聴力検査（3年）
30日（水）：眼科検診（全児童）

※校医による検診を欠席した場合、後日、校医のクリニックにて保護者同伴で欠席者検診を受けていただきます。

ほけんだより4月



ほけんしつ 保健室はこんなところです

令和7年4月8日（火）
調布市立布田小学校
校長 横山公一
養護教諭 吉田朱里

ほけんしつ 《保健室でできること》

① けがの応 急手当をする

「いつ・どこで・どんなふうに」
けがをしたかを教えてください。
★学校以外でのけがは、おうちの
ひとにみてもらってください。



③ 話を聞いてもらう

悩みや困っていることが
あれば相談してください。



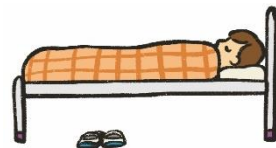
⑤ 着替えを借りる

服が汚れてしまったときに
着替えを借りることができます。



② 体調が悪いときに休む

元気な教室に戻れるように、ベッド
で休むことができます。
(原則1時間まで)



④ 身体や心について学ぶ

みなさんの体と心は毎日成長して
います。身長や体重、病気のこと
など、疑問や不安があればいつでも
聞きに来てください。



《保健室でできないこと》
保健室は病院ではないので、治療
をしたり薬を出したりすることは
できません。

ほけんしつりょう 保健室利用のルール

その1. 行く前に先生に伝える。

黙って保健室に行くともみんなが心配します。行く前に先生にひとこと伝
えましょう。先生が近くにいないときは、友達に「先生に伝えておい
て。」と頼んでから行きましょう。

その2. 保健室に入るときや出るときはあいさつをする。

入るときは学年・組・名前を教えてください。出るときはお礼も忘れず
に。

その3. 症状をしっかりと伝えましょう。

いつどこで何をしてどこがどうなったか、どのくらい痛いかなど、自分
の心と身体の状態をしっかりと保健室の先生に伝えてください。

その4. 保健室内の物は勝手に触らない。

保健室に置いてあるものは勝手に触ってはいけません。

その5. 保健室では静かにする。

具合が悪い人がいないときは休み時間に保健室の本を読んだり、先生と
お話をしたりすることができますが、保健室は遊び場ではありません。
元気な人は外へいきましよう。

みな
皆さんがいきいきと楽しい学校生活を送れる
ように保健室からサポートしていきます。
なにかあったら気軽に相談に来てください。

